

『通所型サービスマ』を実施する法人を募集します

市は、『通所型サービスマ』を実施する団体を募集します。

○『通所型サービスマ』とは

介護保険加入者のうち一定の要件を満たす方が利用できる日常生活での支援や介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の一つで、介護予防や認知症予防などに役立つ30分以上の体操、施設までの送迎、交流の場などの提供をするものです。

※事業にかかる活動費などの一部を補助します。

募集要件

- ・ 法人格を有すること
 - ・ 1週間に1回以上、1回あたり3時間程度、事業を実施すること
 - ・ 傷害保険や損害賠償保険などに加入し、利用者の事故などに備えること
 - ・ 事業の実施にあたり、管理者と体操サポーターを配置すること
- ※特定の個人のみにも効果のある事業や物品販売を主目的とした事業などは『通所型サービスマ』に該当しませんので、ご注意ください。
- ※詳しくは問い合わせください。
- 申込期限 6月30日(火)
- 申し込み 市公式ウェブサイトに掲載の申込書に必要事項を記入し、高齢介護グループに持参または郵送（〒059-8701 中央町6丁目11）
- 問い合わせ 高齢・介護G (☎55720)

令和3年3月新規高卒者用の求人を受け付けます

事業主の皆さんへ

地元での就職を希望する高校生の支援や地域活性化のため、新規高卒者の採用をご検討ください。

求人受付開始 6月1日(月)

求人公開 7月1日(水)

推薦開始 9月5日(土)

選考・内定開始 9月16日(水)

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク室蘭 (☎28689)



令和2年度 浄化槽設置希望者を募集します

申し込み・問い合わせ 下水道グループ (☎9052)

浄化槽は、個人向けの下水道です。浄化槽内では、微生物が有機物（汚物）を食べて分解してくれます。家庭の生活排水を適切に処理してくれるほか、水洗トイレにすることができるので、身近な生活環境の改善や保全に役立ちます。

市の浄化槽整備事業では、宅地内のおよそ乗用車1台分のスペースに10日程度の工事で浄化槽を設置することができ、希望者の申請により、市が浄化槽を設置し、保守点検や清掃などの維持管理を行います。年度ごとの設置基数に限りがあるため、早めに申し込みください。

対象となる地域

- ▶ 町内全域 カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、札内町、富浦町、来馬町、鉾山町、川上町
- ▶ 町内の一部地域 登別東町、登別本町、登別港町、新栄町、幸町、千歳町、常盤町、柏木町、富士町、片倉町、桜木町、青葉町、緑町、若山町、富岸町、新生町、若草町、鷺別町、美園町、上鷺別町

対象となる建物

一般住宅、店舗併用住宅、共同住宅、事務所
※別荘は対象外ですので、個人で設置してください。

個人の負担

市が設置した浄化槽の工事費用の1割を、個人負担分として、5年間（年4期）に分けて納めていただきます。

また、使った水の量に応じて浄化槽使用料を、2カ月に一度納めていただきます。浄化槽に空気を送るブロワなどの電気代は使用者の負担となります。

なお、市が行う工事は、浄化槽の設置のみで、①水洗トイレへの改造工事、②生活排水を浄化槽まで流すための工事は、個人の負担で行ってください。

※①・②の工事は融資あっせん制度の対象となり、市の浄化槽整備事業の対象となる区域では、無利子で融資を受けられますので、詳しくは下水道グループまで問い合わせください。

法律相談いたします

初回相談無料！ お気軽にご相談を！

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話! TEL0143-81-2000
HP:http://www.kurosaki-office.com

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

不動産査定・相談

無料です

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573 有限会社 山田不動産企画 YAMAJI 登別市中央町5丁目11-1 北海道知事免許 厚振(8)第690号 北海道地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

TEL 0143-82-5139 常口アトムFC 登別室蘭店 不動産売買仲介営業部 登別市若草町3丁目31-1